

令和 8 年度栃木支部 保険者機能強化予算（案） について



令和8年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

1. 令和8年度支部医療費適正化予算 予算枠：12,635千円 支部計画：12,521千円

(単位：千円)

事業	予 算		
	令和7年度	令和8年度	対前年度比
医療費適正化対策経費	—	—	—
広報・意見発信経費	12,633	12,521	△ 112
紙媒体による広報（納入告知書同封チラシ等の制作）	2,239	3,029	790
新規適用事業所、加入者向け協会けんぽ事業内容等の情報提供	479	—	△ 479
経済団体広報誌等への広告掲載	396	396	—
各種メディアを活用したインセンティブ制度等の効果的な広報 (1)	5,288	4,565	△ 723
乳幼児世帯向け医療費適正化のための情報提供 (2)	2,344	2,469	125
小学生向け医療費適正化等の情報提供 (3)	1,887	1,649	△ 239
LINEを活用した情報発信 (4)	—	413	413
合 計	12,633	12,521	△ 112

令和8年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

(1) 各種メディアを活用したインセンティブ制度等の効果的な広報

目的	各種メディアを活用したインセンティブ制度等の広報を実施することで、事業主および加入者におけるインセンティブ制度等の理解度向上させ、健康診断や保健指導、重症化予防事業の実施率、ジェネリック医薬品使用割合の向上につなげ、医療費の適正化を図る。
事業概要	<p>【継続】</p> <p>令和6年度のインセンティブ制度の実績や令和7年度に実施するインセンティブ制度広報の結果から、有効と思われるメディアを選定し、事業主や加入者に対して、制度理解の向上や行動変容を促す効果的な広報を実施する。</p>
予 算	4,565千円（前年差▲723千円）
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブ制度における各指標（実施率）の前年度との比較。 ・実施した広報媒体および広報内容の視聴回数や表示回数など。

(2) 乳幼児世帯向け医療費適正化のための情報提供

目的	新生児がいる世帯に対し情報提供を行うことで、親世代の「上手な医療のかかり方（医療費適正化）」に関する理解促進や情報提供冊子による「健康教育」を通じたヘルスリテラシーの向上を図る。
事業概要	<p>【継続】</p> <p>出生に伴い新生児を扶養している被保険者に対して、#8000のキャラクター付きお薬手帳カバーやリーフレット、医療費適正化（適正受診やジェネリック医薬品など）に関する内容が掲載された情報提供冊子を送付する。</p>
予 算	2,469千円（前年差+125千円）
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・0～4歳児におけるジェネリック医薬品の支部別年齢階級別使用割合の前年度以前との比較。 ・0～9歳児における支部別年齢階級別医療費の前年度以前との比較。 ・冊子送付対象者に対するアンケート

令和8年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

(3) 小学生向け医療費適正化等の情報提供

目的	学齢期からの健康教育を実施することで、親世代も含め、医療費適正化に関する理解促進や将来的なヘルスリテラシーの向上を図る。
事業概要	<p>【継続】 医療保険制度の理解促進やヘルスリテラシーの向上のため、県や教育委員会等と連携し、栃木県内小学校の高学年を対象に、生活習慣病や医療費適正化に関する動画や冊子の提供等により健康教育を促進する。</p>
予 算	1,649千円（前年差▲238千円）
評価方法	当該事業を実施する小学校の教諭等にアンケートを実施し、行動変容の有無について確認（調査）する。

(4) LINEを活用した情報発信

目的	LINEの特性を活かした、加入者に興味を引いていただけるコンテンツを配信することで、加入者のヘルスリテラシー向上と友達登録件数の増加を図る。
事業概要	<p>【新規】 健康に関するコンテンツ（エクササイズ動画、健康レシピ、健康啓発漫画等）を作成し、支部LINE公式アカウントより配信する。</p>
予 算	413千円
評価方法	友達登録数、ブロック数

令和8年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

2. 令和8年度支部保健事業予算 予算枠 52,644千円 支部計画 52,642千円

(単位：千円)

事 業	予算		
	令和7年度	令和8年度	対前年度比
健診経費	29,228	31,053	1,825
健診実施機関実地指導旅費	100	–	△ 100
事業者健診の結果データの取得 (1)	8,162	9,361	1,199
集団健診 (2)	16,056	16,563	507
健診受診勧奨等経費	4,910	5,129	219
保健指導経費	1,589	1,868	279
保健指導用パンフレット等作成経費等	650	724	74
検診車による遠隔面談実施作業委託経費	275	275	–
施設内における遠隔面談 (3)	–	529	529
その他保健指導関係経費	664	340	△ 324
重症化予防事業経費	14,052	11,716	△ 2,336
未治療者受診勧奨 (4)	13,931	11,650	△ 2,281
重症化予防対策	121	66	△ 55
コラボヘルス事業経費 (5)	7,633	7,711	78
コラボヘルス事業	6,771	6,585	△ 186
情報提供ツール	862	1,126	264
その他の保健事業経費	142	294	152
その他の保健事業	142	294	152
合 計	52,644	52,642	△ 2

令和8年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

(1) 事業者健診データの取得、生活習慣病予防健診利用勧奨強化（被保険者）

目的	協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を利用してない事業所の事業者健診データを取得する。同時に生活習慣病予防健診の利用を促すことにより、健診実施率の向上を目指す。
事業概要	<p>【継続】 健診機関からの事業者健診データの提供に同意されていない事業所に対して、「提供依頼書」及び「事業者健診データ」を提出いただくよう、外部委託事業者による文書及び電話での取得勧奨を実施する。<対象事業所> 1,000社</p> <p>【継続】 委託健診機関で受診している事業所に対して、委託健診機関から「提供依頼書」の取得勧奨を実施する。</p>
予 算	9,361千円（前年度差 + 1,199千円）
評価方法	対象事業所の提供依頼書取得件数、データ取得者数、受診者数、受診率を検証する。（前年度との比較）

(2) 特定健診の受診勧奨強化、実施拡大（被扶養者）

目的	健診機関と連携した協会主催のオプショナル健診等を県内各地域で開催し、対象者に定期的に受診案内リーフレットを送付することで、受診率の向上を目指す。
事業概要	<p>【継続】 県内各地域ごとに、協会主催のオプショナル健診を実施する。特に受診率の低い地域に対しては実施回数を増やし、受診機会の増加を図る。</p> <p>また、市町と連携し、がん検診と同時実施が可能な市町集団健診会場において、協会けんぽ加入者の受診枠を個別に設けた合同健診を開催することにより、受診しやすい環境を整える。</p> <p>受診案内文書については、ナッジ理論を用いた着目されやすい勧奨資料（封筒・A4見開き圧着等）を送付することにより行動変容を促し、着実な受診へと結びつけていく。</p>
予 算	16,563千円（前年度差 + 507千円）
評価方法	受診者数、受診率を検証する。（前年度との比較）※地域ごとにも実施

令和8年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

(3) 施設内における遠隔面談（被保険者）

目的	特定保健指導を契約していない健診機関の施設内にてリモートによる分割初回面談を実施することで、特定保健指導の実施率の向上を図る。
事業概要	<p>【新規】</p> <p>特定保健指導を契約していない健診機関のうち、実施を希望する健診機関の施設内にて、被保険者の生活習慣病予防健診受診当日に、外部の特定保健指導事業者のリモートによる分割初回面談を実施する。</p>
予 算	529千円（前年度実施なし）
評価方法	特定保健指導実施率（前年度との比較）

(4) 重症化予防対策の推進（被保険者）

目的	健診の結果から、血圧、血糖、脂質の値が「要治療域」にあると判定された方に対して、医療機関への受診勧奨を行うことにより、生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、QOLの維持増進を図る。
事業概要	<p>【継続】</p> <p>①健診実施機関において、健診結果送付後1か月以内に電話もしくは文書による受診勧奨を行い、より早期の受診を促す。<対象者>4,450人</p> <p>②健診受診後3か月経過しても医療機関への受診が確認できない方に対しては、協会本部による文書勧奨実施後、外部委託事業者を活用した「文書+電話」による二次勧奨を実施する。<対象者>9,100人。</p>
予 算	11,650千円（前年度差▲2,281千円）
評価方法	健診受診後10か月以内の医療機関受診者数、受診率を検証する。（前年度との比較）

令和8年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

(5) コラボヘルス事業

目的	健康経営の浸透および事業所における健康経営に関する取り組みの質の向上
事業概要	<p>【継続】</p> <p>① 栃木県・健康保険組合連合会栃木連合会と共同で「とちぎ健康経営事業所認定」を実施し、自社における健康経営の取組内容を振り返りつつ、健康経営に積極的な事業所を増加させる。</p> <p>② とちぎ健康経営事業所に対し、オンライン等を活用した身体活動増加やメンタルヘルスケアのための健康セミナーを提供する。</p> <p>③ とちぎ健康経営事業所に対し、健康づくり等に関する冊子を提供する。</p> <p>④ とちぎ健康経営宣言事業所に対し、事業所カルテ等（健診結果や各種リスク等を見える化したツール）を送付。</p>
予 算	7,711千円（前年度差 + 78千円）
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ健康経営宣言事業所における健診および特定保健指導実施率の向上率や各種リスクの改善度（前年度との比較） ・取組状況チェックシートやアンケートによる調査